

西多摩医師会報

1982年8月1日

文芸
随筆 特集 118号

発行所・社団法人 西多摩医師会 東京都青梅市西分3-103

編集委員・菅井 義久 TEL (0428) 23-2171(代)

栗原 琢磨 佐藤 義弘 齊藤 信幸 塩沢 三朗

高木 直 堀田 洋夫 道又 正達 村山 正昭



平標（タイラップョウ）の石楠花

秋川市 近藤 友好

魔の谷川岳を縦走して来ると、最後のピークが平標山（1983.7m）で山頂附近の石楠花が見事であると聞いていた。これを三国峠側から登れば日帰りが出来るので、自然のまつに咲く日本在来の石楠花がどうしても見たく、雨を承知で登山した。上り4時間、下り6時間、下着びしょ濡れ、それでも山頂附近の一面の石楠花は開花真盛り。雨天のため写真うつりはあまりよくないが見事な大群落に感激もひとしお、淡いピンクの一つ一つの可憐な花が一房にまとまって雨に濡れている様は、何とも云えず日本的であった。夏は色彩にとほしく、カラー写真に不向きである。こんな所でかんべんしていただきます。

定款施行細則見直しについて

西 村 邦 康

現定款・定款施行細則に会務執行上会の現状に合わない点、不明確な点があり、会の運営に疑義を生じたことがありました。

前執行部理事会に於て定款・定款施行細則の見直しをする必要があるのではないか、と云う意見が出され定款・定款施行細則見直しの可否が申し送り事項として、現執行部に引きつがれました。

57年4月8日現執行部初理事会に於て定款・定款施行細則見直し作業を行う事が全理事の賛成を得て決定しました。

第2回4月14日臨時理事会に於て、見直し作業の具体的方法が討議されて、定款はそのまゝとし施行細則の見直し検討を行う事が決定し、その実施方法として定款施行細則研究会の発足が承認され、西村、米山、箱崎、植田、林、高木、川辺の諸氏のメンバーとなりました。

研究会は委員の理事に各自定款施行細則を逐条的に検討して、会務執行上問題となる条項を指摘し、その問題点及びもし改めるべき点があれば、その具体的な改善案を出していただきそれを持ちより検討する事としました。

上記各委員の指摘条項をまとめ「資料別表Ⅰ」を理事全員に配布して、理事会に研究会中間報告として報告し、同時に見直し作業に対する理事諸氏の意見を聴きました。その意見の多くは、

1) 原則として現施行細則の条項は十分に生かし、その解釈運用を常識的に行う。手直しの条項は最少限にとどめる。

2) 選挙に関する条項については、現施行細則の該当条項(役員・選挙)の整合性及び明確化をはかる。
の2点に集約されました。

理事会の上記の意向を汲み研究会は、定款施行細則は会運営の具体的事項の具体的な指示・指針である。したがってその条項は条文が明解なものではないと云う基本認識に立ち、

1) 字句の訂正(ミスプリントを含む)

2) 解釈上意味あいまいなもの

3) 実状に合わないもの

の3点を見直し作業の基準として、上記資料別表

Ⅰを素案としてそれをたたき台として討議を重ね、28条項に及んだ指摘条項を逐一検討し、最終的に見直し条項の指摘及び合わせて改善案をまとめ(資料別表Ⅱ)、会長に報告しました。

この報告をもとに会長は、7月8日臨時理事会で定款施行細則改正諮問委員会の設置を理事会にはかり設置が決定されました。

以上が定款施行細則見直しの経過のあらましで5月22日の臨時総会でも中間報告とし一部を西村が報告しております。

研究会討議の中で特に慎重に討議された点は、

A) 会の運営上実状に合わないと云う事の意味即ち実状に合わないと云うものの中に、a) 本来に実状に合わないもの、b) 執行部の意向に合わないもの。c) 会務執行上手続きが煩雑で非効率、非合理的なもの。が含まれている。この中で特に、b)。執行部の意向に合わないもの、の改定は執行部に都合の良い恣意的な条項への改悪と云うことになり、これは絶対にさけるべき事であり、この点に充分留意しました。

B) 条文の不明確を指摘し条文の明確化を求めため厳密な字句の規定を行えば、かえって煩瑣となり条項全体の型がくずれるおそれのある事。

例えば、18条2項、理事会の招集については、会長は、少なくとも5日前までに会議の目的・日時・および場所を理事および監事に通知しなければならない。ただし緊急の場合にはこの限りではない。

この『ただし……限りではない』をより明確に規定すべきであるという意見がありました。この事は昨年8月の臨時理事会招集を踏まえての発言であり、この事項は理事会中間報告の際にも問題提起があり甲論乙駁がありました。しかし、緊急の場合でも議題・日時・場所の3要件を具備した通知方法であれば、いかなる方法であっても良いのではないか、むしろ要件を緊急条項内に規定する事は蛇足ではないかと云う事で18条は現行通りとした。会報No. 115号参照。

C) 会運営上実状と合わないものも、理論的には要件を満たして居り改廃すればかえって不完全

な条文となる可能性のあるもの。

例 65条2項 会長は予算を総会に提出するときは予算表を財産目録その他審議に必要な書類とともに提出しなければならない。

現行では多分以前より慣例上財産目録は予算審議の際は提出されていない。前々回総会で山田元副会長がこの事を指摘し財産目録の提出を求められたが、江本会計理事(当時)はここ数年来慣例上予算審議の際には財産目録は提出していない。理由は会の会計年度のしめきりが3月末日となっており年度内収支報告が不完全なものである。決算報告の総会で財産目録をそえて審議を願っている。これで諒解願いたいと答弁し総会出席会員の諒解を得た。このような経緯があるため『財産目録』は削除したらとの意見があったが、条文の性格を考え現行通りとした。

また55条(候補者一覧表作製)3項、56条(候補者氏名の掲示)2項は手続煩雑である。55条3項のみで良いのではないかと討議しましたが、候補者の公平を期するため現行通りとした。事実候補者の投票用紙記載順位は選挙の当落に影響するようであり、いっそのこと「宝くじ抽選方式」の円形の用紙を作ったらとのユニークな意見も出されました。

D) 役員選挙の章は条文の明確化が前述の通りつよく求められた条項であり、新しい都医師会定款施行細則(昭和57年1月28日改正)を参考にし充分検討しました。

a) 地区長の選出方法 現行のあいまいさを改め字句を明確にし、同時に地区の自主性を配慮して地区会において選出するというようにした。

b) 病院理事の新設 地区医療を推進する上で公的病院の果たす役割は大きく、病院とのパイプ役として病院理事選出の項を新設した。

c) 補欠選挙および役員欠員の関連条項の整合性 現行では会長を除く役員が残任期間6ヶ月前に欠けた時は、当該選挙の次点者が繰上げとなっている。役員は選挙により選出するというたてまえからみて疑義があり、補欠選挙のもつ意義を生かして、選挙施行後6ヶ月、任期満了前6ヶ月間を除く期間に欠員が生じたときは、補欠選挙を行うものとした。

d) 投票方法は記号式投票に統一した。都医師会施行細則に準拠した。

e) 連記制投票の確認 定数以内連記投票の際単記記載票の取扱は、都医師会の解釈(高橋勝好氏の見解参照)により無効とした。

等々であり、これらの討議をへて前記資料別表Ⅱを理事会に報告したのです。

〔まとめ〕 会務執行上から、現定款・定款施行細則を一面的にみた場合多くの問題点があるようにみえたが、逐条的に討議を重ね検討してみても、それぞれの条項には、物事の表と裏の面のバランスが見事にとられており、公平公正が過不足なく具備されている。見直しを必要とする条項は、役員選挙の章など僅かであった。(前回の定款改正にたずさわった先生方の御苦勞の程がよくわかりました。)

会の運営の要諦は定款・定款施行細則の厳密な規定によって縛るものではなく、会員のために公平公正の誠を尽すということであり、定款・定款施行細則の解釈運用を常識的に行い会務執行を円滑にすることにあります。

そのためには、会員各自がそれぞれの立場にたつての牽強付会は絶対にしてはいけない。

執行部の一員として、このことを心に銘記し、『克己復礼』事に処したいと思います。



現 行	案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>第1条 本会は、会員をもって組織し、会務運営の円滑を期するため、次の地区会を置く。</p> <p>東部地区会（福生市、羽村町、瑞穂町各医師会）</p> <p>西部地区会（青梅市、奥多摩町各医師会）</p> <p>南部地区会（秋川市、五日市町、日の出町、檜原村各医師会）</p> <p>2. 地区会の運営は、各地区の定めるところにより、それぞれは、地区会長において本会の運営に協力するものとする。</p> <p>3. 地区会長は、その地区から選出された理事（本会の会長を除く）の中から選ばれるものとする。</p> <p>第5条 理事会は、毎年12月1日現在をもって、会員名簿を調製するものとする。</p>	<p>（これは総会で選出された理事も含まれるはず）</p> <p>3. その地区に所属する理事又はその地区内の理事と改める。</p>	<p>3. その地区に属する理事の中から</p> <p>第5条 理事会は、毎年4月1日現在をもって、隔年に会員名簿を調製する。</p>	<p>3. その地区に属する理事の中から</p>	<p>〔改正文案〕</p> <p>3. 地区会長は、当該地区の会員である理事（本会の会長を除く）の中から地区会に於て選出されるものとする。</p> <p>註 方法、形式はともかくとして、西医理事がプロックと全地区の二つの方法で選出されている現実</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>第9条 定款第12条に規定する理事は、19名（会長および副会長を含む）とする。</p> <p>2. 定款第12条に規定する理事の内3名を各地区会より1名ずつ選出するものとする。（以下これを互選理事事という）</p> <p>3. 各地区会から選出された互選理事の氏名は、本会の役員選挙告示後5日以内に各地区会長が、文書をもって理事事に報告しなければならない。</p> <p>第12条 会長が欠けたときは、補欠選挙を行なう。</p> <p>2. 副会長が欠けたときは、当該役員が選出された一般選挙の当選者を除く候補者の中から、有効得票数の順位に従ってこれを補充する。</p> <p>3. 前項の規定に該当する補欠者がいないときは、補欠選</p>		<p>4. 3病院より1名理事を選出する。</p> <p>2. 一般選挙施行より3ヶ月以内に副会長が欠けたときは……</p> <p>3. 前項の規定に該当する補欠者がいないときおよび</p>	<p>4. 公立病院</p> <p>2. 一般選挙施行より3ヶ月以内に副会長が欠けたときは……</p> <p>3. 前項の規定に該当する補欠者がいないときおよび</p>	<p>から、地区代表としての地区会長は、更めて地区会で選出される意味を持たせたい。</p> <p>（第12条、第35条補欠選挙にかかわる事項）</p> <p>註 要約すると、役員の補欠選挙は、特例を除いて総て残任期間が6ヶ月以上あるときは、40日以内に行なわねばならない事を行なわねばならない事を、わかり易く表現すべきである。</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>挙を行なう。</p> <p>4. 会長または副会長が欠けたとき、その残任期間が6ヶ月以内である場合は、次の改選期まで補充を行なわない。</p> <p>第13条 役員（会長および副会長を除く）に欠員を生じたときは、前条第2項を準用する。</p> <p>2. 前項の規定に該当する補欠者がなく、その欠員の属する他区会の会員の互選によってこれを補充する。</p> <p>3. 前項の規定により選出された補欠の理事は、第9条第2項に規定する互選理事の定数に拘束されないものとす。</p>	<p>（他区会は地区会の誤植）</p>	<p>3ヶ月を経過したときは補欠選挙を行なう。</p>	<p>3ヶ月を経過したときは補欠選挙を行なう。</p> <p>第13条 一般選挙より3ヶ月以内に役員（会長副会長を除く）に欠員を生じたときは前条第2項を準用する。（他を地区会と誤植を改める）ただし欠員者により当該役職の者の数がその定数の3分の2に達したときは、第35条第2項の補欠選挙により補充する。</p> <p>4. 役員（会長および副会長を除く）が欠けたときその残任期間が6ヶ月以内である場合は、次の改選期まで補充を行なわない。</p>	<p>註 第12条、第35条の項で述べた関連で検討。</p> <p>〔改正文案〕</p> <p>2. ……その欠員者の属する地区会で選出する。</p> <p>註 地区会の会員の互選で補充するという表現はあまりで、自薦・他薦を問わず立候補による選挙にすべきであると考える。</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>第16条</p> <p>2. 前項の場合議長の選出は補欠選挙により、副議長の選出については、第12条第2項を準用しこれに該当する補欠者がないときは補欠選挙による。</p> <p>第18条 理事会は毎月1回以上これを招集し、会務の円滑な遂行につとめるとする。</p> <p>2. 理事会の招集については、会長は少なくとも5日前までに会議の目的・日時および場所を理事および監事に通知しなければならない。ただし緊急の場合はこの限りでない。</p>		<p>第12条との関連</p>	<p>P14 第18条はいかす。電話でも可能なように。明日理事会の場合もありうる。本旨が活かされたらよい。</p>	<p>〔改正文案〕</p> <p>2. ……理事および監事に文書をもって通知しなければならぬ。(ただし以下削除)</p> <p>3. ただし緊急の場合は前項の規定にかかわらず緊急の事由を加え、目的・日時・場所を通知しなければならぬ。</p> <p>註 緊急時は文書による通知が不可能であるので、電話、口頭によるなど如何なる手段でも良いと考えるが3.に述べた要件を満たす必要がある。</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>第20条 条文省略</p> <p>第22条 定款34条の規定により会長が設置する委員会は、会長の諮問に応じて、特定の事項について審議する。</p> <p>2. 前項の委員会の委員の数および選任については、理事会の 議を経て会長が定める。</p> <p>3. 第1項の委員会は、諮問された事項以外にわたり審議することができない。</p>	<p>第20条の次に追加する条 医道審議委員会は、その裁定に当り特に重要な事項については、日本医師会の裁定委員会、又は東京都医師会の医道審議会に諮問することができる。</p>			<p>最高執行決議機関の招集であるので、手続如何ではその有効無効が問題になり得る重要条文で、すでに目的ぬきの招集を緊急ただし書適用により有効とした公式文書が出ているので、今後の取り扱いに十分な注意が必要と考える。</p> <p>第22条註 定款第34条には、本会は各種委員会設置が出来ることあるが第22条には、会長諮問委員会と総会内委員会しか定めがない。しかし現実に常任の委員会がある以上、検討の必要がある。</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>第35条 前条に規定する一般選挙以外の選挙（以下「補欠選挙」と云う）は、これを行うべき事由が生じた日から40日以内に総会を招集してこれを行なわなければならない。</p> <p>2. 補欠選挙は、これを行うべき事由が当該役職の任期が終る前6ヶ月以内に生じたときは、前項の規定にかかわらずこれを行なわない。ただし当該役職の者の数がその定数の3分の2に達しなくなるときは、この限りでない。</p> <p>3. 補欠選挙によって選出された者の任期は、第60条の規定による当選人の告示のあった日の翌日から起算する。</p>	<p>この度の選挙は氏名を記載するのではなく○印をつけるだけだったので、この記載は改める必要あり。定数内連記の意味を具体的に記載する。</p>	<p>ただし以下を削除。 （第1項）</p>	<p>16P 第35条と第13条と読み合わせてすっきりさせる。</p>	<p>第13条との関連 註（前掲）要約すると、役員 の補欠選挙は、特例を除いて総て残任期間が6ヶ月以上あるときは、40日以内に 行わねばならぬ事を、わかり易く表現すべきである。</p> <p>註 現行第35条は、第12条、第35条の項で述べた関連で検討。</p>
<p>第42条 選挙人は、投票用紙にみずから当該選挙の候補者1人の氏名を記載し、これを投票箱に入れるものとする。ただし、当該選挙における役職の定数が、複数の場合、定数以内連記と</p>	<p>この度の選挙は氏名を記載するのではなく○印をつけるだけだったので、この記載は改める必要あり。定数内連記の意味を具体的に記載する。</p>	<p>ただし以下を削除。 （第1項）</p>	<p>第42条 選挙人は投票用紙にみずから当該選挙における役職の定数が1名の場合、候補者1人の氏名を記載し投票箱に入れるものとする。</p>	<p>註 第42条1項については、定数が複数の場合は定数以内連記とする……の意味が単数を可とするか否かは学識的に別れるところであり、西医の今までの経過をたどって見ても</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>する。</p> <p>2. 投票は無記名とする。</p> <p>3. 選挙人名簿に登録されて いない者は、投票すること ができない。</p> <p>4. 必要の場合は、記号式投 票をすることができる。</p> <p>第43条 次の投票は、無効とする。</p> <p>(1) 正規の用紙を用いないも の。</p> <p>(2) 候補者以外の氏名または 他事を記載したもの。ただ し、住所または敬称の類を 記入したものはこの限りで ない。</p> <p>(3) 候補者の氏名の判読のし</p>		<p>2. 当該選挙における役職 の定数が2名の場合は、 候補者2名の氏名を記載 し投票する。</p> <p>3. 2名を超える定数の場 合は、定数以内連記とす る。</p>	<p>2. 当該選挙における役職 の定数が2名の場合は、 候補者2名の氏名を記載 し投票箱に入れるものと する。</p> <p>3. 役職者の定数が2名を 超える場合は定数以内連 記する。</p> <p>4. 候補者の氏名記載の簡 便化をはかるため、選挙 理事会が予め用意した投 票用紙に候補者名が記入 されている場合は、その 候補者名に、○印を付け て投票する。</p> <p>5. 投票は無記名とする。</p> <p>6. 選挙人名簿に登録され ていない者は、投票する ことができない。</p>	<p>公式見解は単数を可とし ていた。この項を単数を 不可と解釈するにしても、 4項以外(43条)に無効 を確定する条項がない限 り意味はあいまいとなる。 従って、第42条1項を慎 重審議した結果、第43条 に追加の条項をつくるか どうかを考えるべきであ る。</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>がたいもの。</p> <p>(4) 1 投票中に定数を超えて候補者の氏名を記載したものの。</p> <p>第50条 議長は、前条により投票箱の閉鎖を宣言したのち、ただちに投票箱を開き、投票票を点検し、あわせて投票数が議場に現存する選挙人の数を超過するか否かを確かめなければならない。</p> <p>2. 投票数が議場に現存する選挙人の数を超過したときは、改めて投票を行なわなければならない。</p> <p>3. 投票の点検が終わったときは、議長は選挙の結果を宣告する。</p> <p>第54条 候補者は、やむを得ない事由のない限り、候補者たることを辞退することができない。</p>				<p>4 項のみでは不確実。項の追加が必要。</p> <p>2. 実施上の問題 註 この項は余り確認されたい事がないと思われる。これは投票箱閉鎖と議場閉鎖の終了とが第47条の規定であまいである為である。此の項を厳守するとすれば、大半の選挙は違反となる恐れがある。従って、第47条との関連で現実と照し、可能な範囲で改正を検討すべきである。</p>
		<p>削 除</p>		

現 行	案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>第56条 理事会は、選挙の当日、投票所内の見易い場所に、候補者の氏名を掲示しなければならぬ。</p> <p>2. 前項の氏名掲示の順序は、理事会が別にくじで定める。</p> <p>第64条 当選人が就任前に欠けた場合は、別に定める方法により、すみやかに補充を行なわなければならない。</p> <p>第65条 毎会計年度の予算は、理事会の議決を経て、会長がこれを作製して総会に提出し、その議決を得なければならぬ。既定予算の追加または更正をしようとするときも、また同様とする。</p> <p>2. 会長は、予算を総会に提出するときは、予算表を、財産目録その他審議に必要な書類とともに提出しなければならない。</p> <p>第67条</p> <p>3. 特別の目的をもって徴収した会費・負担金・寄付金およびその他収入金に関する</p>		<p>削 除</p> <p>第55条の3項を準用。</p> <p>2. 会長は予算を総会に提出するときは、予算表を、その他審議に必要な書類とともに提出しなければならない。(財産目録を削除)</p> <p>3. 各種会計の項目なし。</p>		<p>註 ……すみやかに、とあるのは、他の補欠選挙と区別するのかが検討する必要がある。</p>

現 行	林 案	西 村 案	植 田 案	箱 崎 案
<p>る出納ならびに日本医師会および東京都医師会から徴収を委託された会費・負担金・寄付金およびその他の収入金に関する出納を特別会計とし、それぞれ明確に区分する。</p> <p>第68条 一般会計の経費は、予算で定めた目的以外に使用することができない。</p> <p>2. 各款の金額は、かれこれ流用することができない。ただし、同一款内における各項予算内の金額は、理事会の議決を経て、互いに流用することができる。</p>		<p>2の内、「理事会の議決を経て」を削除。</p>		
<p>第74条 条文省略</p>		<p>経理規定の有無。</p>		
<p>第80条 本会の職員は、理事会が定める職務規程に従わなければならない。</p>		<p>就業規則との関係。</p>		
<p>第81条 本会の職員の給与・退職金等に関しては、総会の議決を経てこれを定める。</p>				

別表 Ⅱ

定款施行細則研究会報告資料

(57. 7. 8)

現 行	改 正 案
<p>(地区会の設置および運営)</p> <p>第1条 本会は、会員をもって組織し、会務運営の円滑を期するため、次の地区会を置く。</p> <p>東部地区会(福生市、羽村町、瑞穂町各医師会)</p> <p>西部地区会(青梅市、奥多摩町各医師会)</p> <p>南部地区会(秋川市、五日市町、日の出町、檜原村各医師会)</p> <p>2. 地区会の運営は、各地区会の定めるところにより、それぞれは、地区会長をにおいて本会の運営に協力するものとする。</p> <p>3. 地区会長は、その地区から選出された理事(本会の会長を除く)の中から選ばれるものとする。</p>	<p>3. 地区会長は、当該地区の会員である理事(本会の会長を除く)の中から地区会に於て選出されるものとする。</p>
<p>(会員名簿)</p> <p>第5条 理事会は、毎年12月1日現在をもって、会員名簿を調製するものとする。</p>	<p>(会員名簿)</p> <p>第5条 理事会は、毎年4月1日現在をもって隔年に会員名簿を調製するものとする。</p>
<p>(理 事)</p> <p>第9条 定款第12条に規定する理事は、19名(会長および副会長を含む)とする。</p> <p>2. 定款第12条に規定する理事の内3名を各地区会より1名ずつ選出するものとする。(以下これを互選理事という)</p> <p>3. 各地区会から選出された互選理事の氏名は、本会の役員選挙告示後5日以内に各地区会長が、文書をもって理事会に報告しなければならない。</p>	<p>3. 定款第12条に規定する理事の内1名を公的病院より選出するものとする。(以下これを病院理事という)</p> <p>4. 互選理事および病院理事の氏名は、本会の役員選挙告示後5日以内に各地区会長が文書をもって理事会に報告しなければならない。</p>
<p>(会長および副会長の欠員補充)</p> <p>第12条 会長が欠けたときは、補欠選挙を行なう。</p>	

現 行	改 正 案
<p>2. 副会長が欠けたときは、当該役員が選出された一般選挙の当選者を除く候補者の中から、有効得票数の順位に従ってこれを補充する。</p> <p>3. 前項の規定に該当する補欠者がいないときは、補欠選挙を行なう。</p> <p>4. 会長または副会長が欠けたとき、その残任期間が6ヶ月以内である場合は、次の改選期まで補充を行なわない。</p> <p>(会長および副会長を除く役員の欠員補充)</p> <p>第13条 役員(会長および副会長を除く)に欠員を生じたときは、前条第2項を準用する。</p> <p>2. 前項の規定に該当する補欠者がいないときは、その欠員者の属する地区会の会員の互選によってこれを補充する。</p> <p>3. 前項の規定により選出された補欠の理事は、第9条第2項に規定する互選理事の定数に拘束されないものとする。</p> <p>(投票)</p> <p>第42条 選挙人は、投票用紙に、みずから当該選挙の候補者1人の氏名を記載し、これを投票箱に入れるものとする。ただし、当該選挙における役職の定数が、複数の場合は、定数以内連記とする。</p> <p>2. 投票は、無記名とする。</p> <p>3. 選挙人名簿に登録されていない者は、投票をすることができない。</p> <p>4. 必要の場合は記号式投票をすることができる。</p> <p>(無効投票)</p> <p>第43条 次の投票は、無効とする。</p>	<p>2. 一般選挙施行より6ヶ月以内に、副会長が欠けたときは、当該役員が選出された一般選挙の当選者を除く候補者の中から、有効得票数の順位に従ってこれを補充する。</p> <p>3. 前項の規定に該当する補欠者がいないとき、および6ヶ月を経過したときは、補欠選挙を行なう。</p> <p>(会長および副会長を除く役員の欠員補充)</p> <p>第13条 役員(会長および副会長を除く)に欠員を生じたときは、前条第2項および第3項を準用する。</p> <p>2. 互選理事および病院理事に欠員を生じたときは、夫々第9条の第2項および第3項を準用する。</p> <p>第3項は削除。</p> <p>(記号式投票方法)</p> <p>第42条 選挙人は、各選挙の投票については、あらかじめ候補者の氏名が印刷されてある投票用紙の記載欄に、○の記号を記載して、これを投票箱に入れなければならない。ただし、当該選挙における役職の定数が複数の場合は定数以内の○の記号を記載欄に連記する。</p> <p>2. 投票は、無記名とする。</p> <p>3. 選挙人名簿に登録されていない者は、投票をすることができない。</p> <p>第4項は削除。</p> <p>(記号式投票の無効)</p> <p>第43条 次の投票は、無効とする。この場合における無効は、その全記載事項におよぶものとする。</p>

現 行	改 正 案
<p>(1) 正規の用紙を用いないもの。</p> <p>(2) 候補者以外の氏名または他事を記載したもの。ただし、住所または敬称の類を記入したものはこの限りでない。</p> <p>(3) 候補者の氏名の判読のしがたいもの。</p> <p>(4) 1 投票中に定数を超えて候補者の氏名を記載したもの。</p> <p>(投票の点検および結果の宣告)</p> <p>第50条 議長は、前条により投票箱の閉鎖を宣告したのち、ただちに投票箱を開き、投票を点検し、あわせて投票数が議場に現存する選挙人の数を超過するか否かを確かめなければならない。</p> <p>2. 投票数が議場に現存する選挙人の数を超過したときは、改めて投票を行なわなければならない。</p> <p>3. 投票の点検が終わったときは、議長は選挙の結果を宣告する。</p> <p>(当選人が就任前に欠けた場合の措置)</p> <p>第64条 当選人が就任前に欠けた場合は、別に定める方法により、すみやかに補充を行なわなければならない。</p> <p>(予算の流用)</p> <p>第68条 一般会計の経費は、予算で定めた目的以外に使用することができない。</p> <p>2. 各款の金額は、かれこれ流用することができない。ただし、同一款内における各項予算内の金額は、理事会の議決を経て、互いに流用することができる。</p>	<p>(1) 正規の投票用紙を用いないもの。</p> <p>(2) ○の記号を投票用紙の記載欄に記載しないもの。</p> <p>(3) ○の記号以外の事項を記載したもの。</p> <p>(4) 候補者の何人に対して○の記号を記載したかを確認し難いもの。</p> <p>(5) ○の記号を自ら記載しないもの。</p> <p>(6) 定められた数をこえて、○の記号を候補者の氏名について記載したもの。</p> <p>(7) 定数が複数の場合は単数の○の記号の記載は無効とする。</p> <p>A案</p> <p>2. 投票数が議場に現存する選挙人の数を超過したときは、改めて直ちに投票を行なわなければならない。</p> <p>B案</p> <p>第50条 議長は、前条により投票箱の閉鎖を宣言したのち、ただちに投票箱を開き、投票を点検する。</p> <p>第2項は削除。</p> <p>第3項が第2項となる。</p> <p>(当選人が就任前に欠けた場合の措置)</p> <p>第64条 当選人が就任前に欠けた場合は、定款施行細即第12条および第13条の規定による。</p> <p>(予算の流用)</p> <p>第68条 一般会計の経費は、予算で定めた目的以外に使用することができない。</p> <p>2. 各款の金額は、かれこれ流用することができない。ただし、同一款内における各項予算内の金額は、会長の承認を経て、互いに流用することができる。</p> <p>付 記</p> <p>第18条及び第65条については条文は現行のままとし、理事会の解釈を統一した上で会員の了解を求めるべきであるとの意見あり。</p>

Topic News

公立阿伎留病院第5代院長に
菅井義久先生就任!!

7月29日、午後7時30分より秋川市の蛙沢ガーデンで菅井義久先生の阿伎留病院長就任披露の会が、病院管理者の主催で行なわれました。当日はあいにくの雨天にもかかわらず、病院管理者の白井秋川市長、五日市、日の出、檜原の各町村より副管理者である町村長が出席し、医師会より会長、両副会長はじめ30数名の多数の参会者があり盛況でした。

はじめに白井市長より菅井院長の紹介と就任の経過報告がありました。ついで医師会長の御祝と激励の言葉が述べられたあと新院長より会員の先生方の援助により南部地区のセンター病院として皆様のお役にたちたいとの泡負の言葉がありました。

白井秋川市長挨拶 この度菅井先生が公立阿伎留病院の院長として、6月1日付をもって就任された。氏は4月1日から、馬島院長が退任された後の院長代行として活躍され、院内を統括してこられた。その間、大学を始め、関係各位の合意も得て昇格された。理想的な医療を行う一方、病院経済の収支バランスをとることは困難なことであるが、この2ヶ月間、着々と成果をあげている。今後、地域住民の健康をあずかる立派な医療機関として発展できるよう医師会員各位の益々の御協力をお願いしたい。今日は御多忙のところ、医師会長を始め四ヶ市町村域の医師会の皆様の御出席をいただき感謝している。

瀬戸岡会長挨拶 公立阿伎留病院は西多摩の三公的病院の一角を担って地域医療を推進している。この度の新進気鋭の菅井院長の就任を心からお祝いする。われわれが医療の第一線にあって、安心してプライマリーケアを行えるには、重症患者及び救急時の後方収容施設の充実である。地域のセントラルホスピタルとして機能することを望んでいる。菅井院長は西多摩医師会役員でもあり、知己も多く、多くの医師会員と気脈を通じ、地域医療に活躍されることを期待している。

われわれ医療界をとりまく世相は極めてきびしい。土光氏の発表した臨調の青写真をきいて、行

財政改革が敢行され、今後各界で大きな変動があると考ええる。福祉優勢が朝な夕なにうたわれていた今までと異なり、いかにきびしく福祉が圧縮されるかを危惧している。かかる社会の大きな変動の中で、われわれの医療がどう位置づけされるかを深刻にうけとめ対応する必要がある。われわれは医学の研鑽につとめ、医の倫理を実践し、地域住民の中に確固とした“信”を礎くことが大切である。延長国会で老人医療法案が承認されることは必至であり、やがて各地方自治体が老人医療行政を担当することになる。従って老人医療の実践に各自治体が果たす役割は重かつ大である。医師会と各自治体は今後益々緊密に連繋し、協力して地域住民の医療に万全をつくすことが大切である。

菅井新院長挨拶 この度大任をおおせつかった。昭和12年生れで若輩、今まで医師会の先生方の御指導のもと職を果してきた。院長職はことを曖昧にして過ごすことができないこともあり、是非をジャッジし、その責を負わねばならぬ立場にある。最善をつくしたい。今後とも地域住民の医療向上のため努力する所存である。御指導鞭撻をお願いしたい。医局の各部長を紹介する。

小泉元会長乾盃の挨拶 菅井先生の第5代阿伎留病院長就任を祝し、今後ますます地域医療の実践に御活躍あらんことを祈り、病院の御発展をお祈りして乾盃します。乾盃。

その後酒宴にはいり、多数の美人コンパニオンのお酌サービスもあって、カラオケも飛び出すというなごやかな会となりました。宴たけなわとなり、湯川先生の独唱、秋山先生のデュエット等々。四ヶ市町村の首長と盃をかわし、医療の在り方を肺に、美酒を腑に味わいながら賑かに会が催されました。

新院長の門出を祝し9時30分お開きとなりました。なお菅井先生は昭和50年日大第1外科より阿伎留病院外科医長に就任、52年副院長、本年6月より前任の馬島院長の後を引き継ぎ第4代の院長となりました。(栗原琢磨 記)

高水武夫先生日医裁定委員に選ばれる

高水武夫前会長はさる6月29日の日本医師会臨時代議員会において裁定委員に選出され、その就任を祝して記念会が7月27日幸楽園で開催された。当日は雨天にもかかわらず40数名の会員が参集し、午後7時30分より内山大先生の司会で開会した。

まず発起人の一人である山田正哉先生、栗原三省先生よりこの会のいきさつとお祝いの言葉があり、瀬戸岡進会長、進藤利定先生より当面の難局にあたり先生が長年の経験からその重責をまっとうされるよう激励のあいさつがあった。

ついで高水先生は日医裁定委員選出の経過と抱負を話され、今後も西多摩医師会がより一層の結束をかため地域医療と会員の福祉に努力しようとの決意をのべられた。

記念品、花束贈呈のあと坂本保先生の音頭で乾杯となり開宴となった。

宴たけなわとなると池田聖先生は奇術の妙技を

披露され、川崎、今川、波田野、道又、森先生が自慢のノドをふるわせ満場の拍手をあびておられた。

後藤先生が祝詞をのべられる頃に宴も終わりに近づき、高水松夫先生がお礼のあいさつをされ2時間におよぶ盛大な祝宴はおひらきになった。

(村山正昭編集委員 記)



羽村町成人病予防講座をおわって

地域住民の健康と病気の予防をはかるために開業医が講師となって開かれる講座が各地で活発になり、羽村町でも町と医師会が共催した成人病講座に毎回50名以上の参加者があり、7回にわたった講座も医師をかこむ会(7月7日)で幕をとじた。

参加者からの質問に答えるスタイルで2時間にわたり熱心な発言があり、日ごろ診療室ではおちついて聞けない疑問や不安なことについて気軽に

話しあえ、住民講師ともに有意義な集いであった。

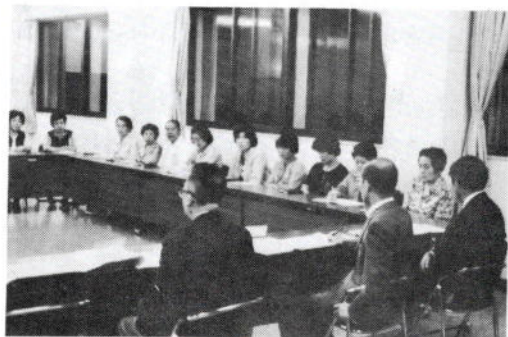
アンケート集計結果(41名回収)によると、90%以上の方がよい内容であったと理解を示し、大多数が夜の講座に賛成していた。次の機会にも内容によっては全員が参加すると回答し、その希望順位として、

- 1) 成人病予防に関する日常の心構え、食事療法
- 2) 老人の看護
- 3) 食中毒など季節の病気
- 4) 覚せい剤、麻薬の問題
- 5) 病態、生理の知識

などがあげられた。また今回の講座をうけた理由として、

- 1) 日ごろ医師に聞きたいと思っていた
- 2) 成人病で死亡した人が身近にいた
- 3) 成人病の知識をもてば予防になる
- 4) 自分が病気なので理解を深めたい
- 5) 近所の人、グループで参加することになった

などに要約でき予防医学に対する関心が大きいこ



とが明らかになった。講師についての要望としてわかりやすく満足したの回答が多かったが、

- 1) 専門用語より実例、身近な問題をとりあげて
- 2) この催しを数多くして情報の提供を
- 3) 男性への出席をPR
- 4) 3時間位の長い講座を

5) 立派なセンターなので利用させて欲しいなどの意見があり、次回からは講座の規模を大きくしてもよいと思われた。羽村町としても今回の講座が大変好評であったので担当者、医師会が連携を深めて発展させていきたい意向である。

(村山 記)

西多摩地区医療保健衛生協議会報告

昭和57年7月12日

於福生市健康センター

当番自治体 福生市

◎ 出席者(自治体側)

福生市、檜原村、五日市町、秋川市、青梅市、日の出町、羽村町、瑞穂町、奥多摩町の各担当課長

(医師会側)

江本、西村副会長、大塚、松原、中村、堀田の各理事

◎ 医師会、西村副会長を座長として議事の進行を図る。

◎ 西村座長、開会の挨拶(細目省略)

◎ 当番、福生市より古谷助役挨拶(細目省略) 尚、井上市民部長、自己紹介を兼ねて挨拶の後両氏退席。

◎ 議 事

第1号議案 予防接種に出務医師の事故の際の補償について

提出資料説明 福生市 佐藤課長

学校医の公務災害補償・非常勤職員公務災害補償・23区の接種担当医の事故補償額・民間保険会社の傷害保険に入る場合の保険料の減算等に亘り説明を行なう。

◎ 続いて討論に入る。

◎ 西村座長 医師会としての本件に対する基本理念とも言うべきものを説明し、最近都医と23区の間で取決めた補償の方策に関連し、昨年度とは若干考え方の変わりもある。この補償の問題については、光の「医療懇」の席上で瀬戸岡会長から首長各位にお願ひされた筈であるからよろしく御審議願ひたい。

また今日の医療協のため、お手元にある資料を作るため大変なお骨折を下された福生市佐藤課長外の皆さんにお礼を申し上げます。

(引続き審議・討論開始)

西村、大塚、秋川、瑞穂、羽村、青梅、檜原、五日市、福生、日の出の各担当課長や、松原、中村、江本、堀田の各理事等から活発な意見の開陳・討論がなされたが主要な論点は、非常勤特別職の身分と、それを確立する条例(又は規則)の制定と保償額についての論議であった。

(細目省略)

(結論としては)

1. 予防接種担当医師の身分を非常勤特別職とする条例(又は規則)を各自自治体で作って頂く。

条例制定に当たっての法的な要件は自治体側で、自治省あたりへ照会して整備する。

2. 管内各自自治体統一して同一条件とする。

3. 補償の額については今回は結論できないので次回に持越す。

次回の医療協開催の時期は秋に予定されている「医療懇」に発表できるよう勘案して、条例制定と補償額素案ができた段階で開催する。

以上で本件の討議を打切る。

第2号議案 予防接種問診票の件

前号議案で大分時間を費やしたので討論を抜いて説明だけに止める。

説明 松原理事

予防接種の発足当初と現在では考え方

も変わって問診票は簡単にと云う風になって来ている。西多摩地区でも、今使っているのは5・6年経っているので此の際

改訂したいと考えている。

◎ 以上をもって議案の総てを終了し散会。

各部より

学校医部

学校医部報告

57. 6. 23

[1] 学校医部委員会 57. 5. 24 (月)

出席 松原、佐々木、秋山、葉山、山口、井上
(富美)、松田、東、以上8名 (大嶽
— 欠席)

本年度の事業計画としては次の3項目を主目標とする。

1. 脊柱側弯症の件
2. スポーツ障害調査の整理
3. 学童の精神衛生問題についての研修

(1) 7月中旬頃に側弯症の57年度実態調査を行う。

・58年度定期健康診査に先だて2～3月頃各学校の看護訓導及び校医を集め、「側弯症の診断方法及事後処理について」研修会を開く。講師に佐々木章先生を予定。

(2) 肘関節障害等のスポーツ障害調査が未了の為、調査対象を小学校上学年にしほり再調査を行う。

(3) 大きな社会問題となっている中学校生徒の校内暴力を始めとして、学童の心身症、登校拒否、自閉症等々含む精神衛生問題について、校医の立場から適切な助言が出来る様、研修会を開く。(校医、各市町村の教育委員会、各学校の教師・養護訓導)講師及び時期は未定。

(4) その他、各地区毎に各学校の養護訓導、役場の保健衛生担当の係とが、少なくとも年1回、保健・衛生に関する諸問題について話し合う等々「保健衛生連絡協議会」を開く様に働きかける。これを将来西多摩地区学校保健会へ発展させる。

(5) 管内幼稚園・保育園の園長と会合の場をもち、幼児の保健・衛生の諸問題について話し合う。

特に病氣した時の出席停止期間、及び登園

可の診断については、すべて医師の裁量に任せることを再確認させる。

[2] 第9回東京都医師会学校医会評議員会及び総会 57. 6. 8

1. 報告 昭和56年度事業報告

2. 議事

第1号議案 昭和56年度決算に関する件

第2号議案 昭和57年度事業計画に関する件

第3号議案 昭和57年度予算

第4号議案 昭和57年度会費賦課徴収に関する件

事業計画の要点

1. 各種委員会の設置

会報委員会、精神衛生検討委員会、福祉委員会、心身問題検討委員会、「学校医の手引き」検討委員会、心臓検診検討委員会、等を設置して諸問題検討。

2. 東京都学校保健会の組織充実と強化に協力し、併せて学校保健会未設置の多摩地区に対し、学校保健会の結成を促し助力する。

3. 学術講演会を年2回、学校医研修会を年1回開催。

4. 学校医の任期制及び定年制について検討。(70才～75才)

昭和57年度、学校医会会費賦課徴収の件

1. 会費 年額1人当たり 3,000円

2. 徴収方法 地区医師会長に委託して行う。

3. 納入方法 年額 3,000円を7月末迄に一括納入する。

[3] 地区医師会学校医担当理事連絡会 57. 6. 14

1. 地区学校保健会との連携の強化

2. 学校保健の豆知識(続報)の作成

6/8の評議員会に於ける質問事項と要望事項について検討

- ① 修学旅行前の検便でサルモネラ菌が出た場合

- ② 修学旅行時の医師同行問題
③ 脊柱側弯検討委員会の設置要望
④ 6/29の学術講演会に多数の出席を要望

公衆衛生だより

松 原 貞 一

1. 修学旅行・夏季施設（臨海・林間）参加者に対する腸内細菌検便結果の取り扱い

以前消化器感染予防薬として一般に使用されていたキノフォームは昭和46年より使用が禁止され、以後、即ち昭和46年より学童・生徒（高校は48年度より）及び教職員が修学旅行・夏季施設などに参加する際には、事前に腸内細菌の検索が実施されるようになった。

学校保健法施行規則第8条（臨時の健康診断）に準じて、「旅行中、食中毒及び消化器伝染病の集団事故防止のため、参加者全員に事前の健康調査及び臨時健康診断を実施すると共に細菌検査を行ない、検便の結果赤痢菌の保菌者には参加しないよう措置を講ずること」となっている。菌検索の目的は赤痢菌保有者の発見であるが、赤痢菌培養の過程でサルモネラ菌及び病原大腸菌が検索出来るため、以上3つの菌について検索を行なっているそうである。

1. 赤痢菌の保有者

- a. 本人は伝染病予防法の定める所により隔離。
b. 本人の属する学級の児童生徒については、健康観察を十分行なった上、異常者がある時は、当該児童生徒又はその保護者に対して、速かに医師の診察をうけるよう指導又は連絡する。

2. サルモネラ菌の保菌者

- a. 本人又はその保護者に対し、速かに医師の診察をうけるよう指導又は連絡する。
b. 本人の旅行参加については、学校医と協議し、その助言に基づいて参加の可否を判断する。

（参考）

- (1) サルモネラ保菌者に対する処置についての見解は、感染症専門医の間でも必ずしも統一されていない。
(2) サルモネラ胃腸炎に抗生物質を授与しても、臨床症状の改善に役立たないばかりか、かえって経過後の排菌を長引かせ、また体内で病原体の抗生物質に対する耐性の確得を促すという理由で、現在対症療法のみで十分とする見解が多い。
(3) サルモネラ発症に要する菌量はチフス・赤痢などと異なり、少ないものでも10万個多いものでは10億個といわれており旅行中保菌者が調理などに従事しない限り、保菌者の糞便を介してこれらの大量の菌が他の者に経口的に感染させる機会は極めて少ない。従って健康保菌者については健康観察を行ない手洗いを十分行なわせながら、修学旅行などに参加させても差し支えないとする意見もある。
(4) サルモネラ保菌者の自然排菌持続期間は、平均3週間長いもので3ヶ月といわれている。

c. サルモネラ菌保有者が修学旅行などに参加する場合は本人に対し、

- ① 旅行期間中はもちろんのこと、当分の間手洗いを十分するよう指導する。
② 携帯し又は提供された食品を他人に与えないよう指導する。
③ 配膳などに使用しない。

d. 同型のサルモネラ保有者が多数いることが判明したときは、速やかに保健所に連絡しその指示を受ける。

3. 病原大腸菌

サルモネラ菌保有者の取り扱いに準ずる。

2. 毛じらみ流行の終焉

一昨年瑞穂町を中心に福生地区で流行した毛じらみは、現在では児童の頭髪を調べても全く認められない由。当時DDTなど有効薬剤がなかったので、治療としてはよく髪を洗う、よくすいてしらみ・卵を落すという原始的方法で目的を達したが、現在はスミスミン・パウダー（住友化学）が髪じらみの特效薬として販売されている。

3. 学童の寄生虫検査結果の取り扱い

プールを前にして学童の寄生虫卵検査が行なわれ、全体の数%に蟯虫卵を、檜原など一部の地区に数名の横川吸虫卵が発見され、学校は本人及び家族に駆虫を指導するが、駆虫しなかったという理由でプールに入ることを禁止することは法的には出来ないことになっている。これはプール熱といわれる咽頭結膜熱・旅行性角結膜炎・流行性出血性結膜炎・伝染性軟属腫・膿痂疹などプールにて伝染可能な疾病についても、法的には参加を禁止することは出来ない。

東京都医師会学術講演会

と き 昭和57年9月16日(休) 14:00~16:00

と ころ 安田生命ホール (新宿駅西口正面) TEL(03)342-6705

..... 映画と講演の集い

学術映画 脳卒中最前線 企画・監修 — 脳血管研究所付属美原記念病院

(14:00~14:45) 司 会 東京都医師会 寺沢 正夫 理事

講 演 脳血管障害の病態と治療 — 日常遭遇する初診の重要性について —

(14:50~15:50) 東京女子医科大学附属脳神経センター
神経内科 丸山 勝一 教授

..... 質疑応答

東京都医師会・第一製薬株式会社 共催

★ ★ ★ ★ ★

と き 昭和57年9月24日(金) 13:30~16:00

と ころ 新宿西口 安田生命ホール TEL(03)342-6705

テ ー マ 老人と骨関節疾患

映 画 人工足関節置換術 奈良県立医大 増原 建二教授 監修

(13:30~14:00) 司 会 東京都医師会 寺沢 正夫 理事

講 演 ① 診断へのアプローチ

(14:00~15:00) 佐々木研究所附属杏雲堂病院 佐々木 智也 院長

② 変形性関節症治療の実際

(15:00~16:00) 日本医科大学整形外科 白井 康正 教授

..... 質疑応答

東京都医師会・杏林薬品株式会社 共催

★ ★ ★ ★ ★

と き 昭和57年10月20日(水) 13:30~16:00

と ころ 安田生命ホール (新宿駅西口正面) TEL(03)342-6705

学術映画 肝臓と人間

(13:30~14:00) 東京大学医学部 織田 敏次教授 監修

テ ー マ 肝炎をめぐる諸問題
 (14:00~16:00) 司会・序 国立病院医療センター院長 織田 敏次
 ① 急性肝炎 東京慈恵会医科大学内科助教授 藤沢 冽
 ② 慢性肝炎 山梨医科大学内科教授 鈴木 宏
 …… 質疑応答 ……

東京都医師会・㈱三和化学研究所 共催

★ ★ ★ ★ ★

と き 昭和57年10月28日(木) 13:30~16:00
 と ころ 安田生命ホール(新宿駅西口正面) TEL(03)342-6705
 学術映画 "グラム陰性菌とたたかうピペミド酸"
 (13:30~13:55) 上田 泰・慈大名誉教授 監修
 テ ー マ 下痢に関する最近の知見 司 会 東京都医師会理事 寺沢 正夫
 講 演 Ⅰ 急性腸炎 東京都立豊島病院感染症科 松原 義雄 部長
 Ⅱ 過敏性大腸症候群 東京都立駒込病院 松永 藤雄 院長
 …… 質疑応答 …… (15:40~16:00)

東京都医師会・大日本製薬株式会社 共催

文 芸

世界奇術店めぐり

池 田 聖

奇術だけが私の唯一の趣味として36年ほどになりますが、その間、海外旅行のたびにその国の奇術店を訪ねて来ました。

一番初めに行ったのは香港でしたが、こゝには九龍半島のチャタム通りに、チューのマジック・ショップというのがあり、アメリカの奇術雑誌の広告に毎月出ていましたので、その広告を切り取って持って行きました。

昼間の観光が終わった夕方、タクシーをつかまえ、広告を見せて、ここへ行ってくれと頼んだのです。タクシーの運転手はその広告を見て、簡単に承知したので、分っているのかと思っていたら、全く関係のない店、2ヶ所に停めて、ここじゃないかと云う。わざわざ遠廻りして、タクシー代を稼ぐのが目的だったと分ったのは、大分たってからでした。

やっと目的の店につくと、表の戸が閉っていて、ベルを鳴らしても返事がありません。タクシーの

運転手が横の露路から奥の方へ行って知らせてくれましたので、やっと店の戸があいたのです。親切な運転手と思いましたが、3倍位のタクシー代を払わせられました。

この奇術店の店主は、35、6才の若い人で、昼は店で材料販売と奇術指導をして、夜はホテルや劇場に出演しているということでした。

私は日本から持って来た新製品を2点程、お土産として渡し、何か新しいものがあったら買って帰ろうと思いましたが、それではケースの中を見てくれと云うのです。

この店の突き当りの中央には、小舞台が作ってあって、その両側はガラス戸棚の陳列ケースで、そこに一杯奇術用具が飾ってありました。端の方から見ていきましたが、殆んど日本にあるものばかりで、そのうち2点だけは変わった造りの道具で、特にジャンボカードの方は、チューの店の名前が入っているので記念になると思い3組買いました。

ところが使い方の説明書が全くないのです。それもその筈、買った道具は、その場でこの店主が付属の舞台上でやって見せ、この通りやって見ると云うのです。仕方なく舞台上立ってやってみましたら、2, 3度直されて、それでいいと許可があったから、やっと買うことが出来たというわけです。帰ろうとすると、今晚8時から妹と近くの劇場に出演するから見に来ないかと云う。夜は別のプランがあったので、そのうち機会があったらと断ってホテルに帰りました。香港の奇術店はそこの1軒だけでした。

次に行ったのはシンガポールでしたが、先づホテルに到着してから、何処にマジック・ショップがあるか分かりませんでしたので、ホテルの電話帳を引きましたら3軒あるのが分かりました。果して店が開いているかどうか心配でしたので、電話を掛けてみましたら、1軒は電話が通じないで、他の2軒は開店しているとのことでした。

そこで地図を見て、ホテルから近い方の店の、ファーイースト・ショッピングセンター内にあるマジック・アンド・ノベルティセンターへ行ってみました。

吹き抜けの中央にエレベーターがある大きなショッピングセンターで、店の中にはフィリピン系の20才位の可愛い女の子と、24, 5才位の中国系の女の子が店番していました。店の中の奇術用具を見ましたが、驚いたことに全部日本製品、天洋やトリックスの製品ばかりでした。

シンガポール製の道具はないのかと尋ねますと、人口230万人の小さい国なので、作っても商売にならないのだということでした。

次は速く離れて、ロンドンのマジック・ショップ。ロンドンでは、マジック・インフォという月刊誌が発行されていて、私は8年ほど購読していましたので、その発売元のインターナショナル・マジック・スタジオを訪ねてみました。

店の表の方には、ジョーク用品が飾ってあって、親爺さんのマクミランさんが店番をしていましたので、「お宅の雑誌の愛読者で、日本から来た」と告げますと、早速、「地下の方へ行ってくれ、そこに息子がいて奇術道具はそちらにある」というので、一旦外へ出て右角を曲ると、地下に降りる階段があって、そこを降りて行きました。

そこには無数の奇術道具が所狭しと並べられて

いて、若いハンサムな息子さんが、いろいろ説明して見せてくれました。ここでも特に変わった品物がなく、仕方なく仕掛けのカードを4, 5組買っただけでした。

然しランプなど実に安く(東京の半値以下)良質で、ロンドン名物の安いパブと共に、本当にうらやましく思いました。のんべえの私は、1人でロンドンのパブをはしごして飲み歩いた楽しい思い出がありますが、これは本題から外れますから、いずれ稿をあらためて御報告しようと思いません。

アメリカの奇術ショップは、ロスハリウッド・マジック・ショップだけしか見ませんでした。奇術書の多いこと、用具の多彩なこと、やはり本場だけあると一驚しました。ここで奇術書を5冊、ポケット・カードを3組買いました。

ロスには有名なマジック・キャッスル(奇術城)というのがあって、山の中腹にあるお城のような豪華な建物で、会員制のクラブです。私はこの日本支部のメンバーでしたので、入口でおばさんに会員カードを見せると、「おお、日本から!」と大げさな動作をして入れてくれました。

中では正装に着飾った紳士・淑女が楽しそうに飲んだり、食べたり、奇術を演じたり、見たりしていました。ショーを見るため並んでいたところ、すぐ前のガッブルが強烈なキスをしたのには、目のやり場がなく、ため息が出たものでした。

ハワイには、ホノルルから30分位の所に、ジェームス吉田さんのマジック・ショップが1軒あるだけでした。吉田さんによると、特に日本にない道具はおいていないというので、店の前を車で通っただけで、中には入ってみませんでした。吉田さんの家に招待されて、日系の奇術愛好者を6人も集めてくれて、1晩マジックを楽しみました。私も2, 3奇術をやりましたが、特にロープの奇術は好評だったようです。

翌朝、郵便局にお勤めの伊藤さんという人が、ホテルの私の部屋を訪ねてきて、昨夜のロープの手順を教えてくださいというので、2時間位かけてゆっくり教えてあげましたら、昼食をおごるというので、彼の車で廻転展望台のあるレストランへ行き、御馳走になりました。あとで手順書のコピーを送ってあげました。

以上大雑把に世界奇術店めぐりと題して書きま

したが、4, 5カ国で世界と称するのは、おこがましい次第で、そのうち他の国の店も訪ねたら、後編を書いてみたいと思います。

今までの印象としては、やはりアメリカがその質においても量においても、他の国をはるかに引

き離していることは事実で、何ともうらやましい次第でした。

海外旅行では、観光以外に別の目的をもって行くことは、あとで大変よい思い出となりますので、是非おすすめいたしたいと思います。

「名医」について

井 沢 良 夫

最近「名医」という言葉はあまり使われず、又聞くことも少ないような気がする。国語辞典をひいてみると「有名な医者」「すぐれた医者」又は「名高い医者」などというきわめて味けない言葉しか返って来ない。私の最も尊敬し且つ私自身彼が名医であると信じている或る先輩に「名医」とはどんな医者でしょうかと聞いてみた。先生曰く「大学に在籍する先生方について言えば、十分な検査を行い、誤診のない様にするのが名医であるが、一般的に言う患者に負担をかけず、患者の立場に立って、早く治るように適格な処置をするのが名医である」と、流石に国語辞典とは違った懇切丁寧な解説をして下さった。

私は別に他に意見がある解でもないが「名医」というと、必ずすぐに思い出す或る一人の先生が居る。それは何故か、殆んど反射的に思い出すのであって、何故か深く分析してみたこともない。

私は昭和16年に慶応の医学部を卒業して、たゞちに内科教室に入局し、翌年に当時鷺谷にあった東京府医師会立の下谷病院に出張させられた。同病院は今ではたしか日本医科大学の分院になっていると思うが、当時は医師会立ということもあって、ありとあらゆる症例が送られて来て、まことに若い医師の修練の場所として適切であり、私達も下谷病院ときくと喜び勇んで出張したものであった。当時の医長先生方の顔おれも録々たるものであり、内科は医長は栗田先生で、副医長は後に都立荏原病院長となられた竹内春彦先生で、まさに手をとる様にして指導して下さいました。外科は町田先生で慶応の助教授、耳鼻科はやはり慶応の講師であり其後長く社保の専門審査委員で有名な坂口先生、婦人科は白木先生等々であった。私の前述したすぐ頭に浮かぶというのは、多分御存知の方もあろうかと思うが、小児科の山本裕康先生のことであ

る。先生は小柄な温厚で非常に気さくな方であったが、惜しむらくは耳が大分遠かった。一説によると宮内庁の待医をしておられたが、耳が遠くなって自ら辞任されたというのが、定かではない。谷崎潤一郎の名作「春琴抄」にも書いてあるが、聾人は馬鹿にみえ、盲人は賢く見えるとあるが、他の医長先生も馬鹿にする解ではないが「山本老」などいって、まああまり仲間に入れない様な雰囲気であった。しかし山本先生は患者には非常な人気があり下町気質も手伝って、あの先生にみて貰えば間違いあるめいという様なことで、先生の外来は毎度門前市をなした。先生は朝早くから熱心に聞こえない筈の耳に聴心器をつけて多くの患者を診察された。他の医長の先生方も時々「あれで山本老は一体聴心器が聞こえるのかね」等と話合ってるのを耳にし、我々若い者も、どうもあまり山本先生に尊敬の念を抱かなかった様であった。それが或る日私には全く仰天する様な事が続けざまに二つ起こった。

或る日医局に行くと、栗田先生が一枚の子供の胸部のレントゲン写真を持って首をかしげておられる。竹内先生も坂田先生、町田先生等も周りをとり囲んでがやがやっておられる。見るとたしか左側の胸部全体がもやもやと雲がかゝった様になっており、右側は何ともない。患者は熱もなくたゞ呼吸困難とチアノーゼがあるのみという。「肺炎かな?」「いや肺炎にしては熱がないぞ」等と話しているところに丁度山本先生が入って来られた。栗田先生は、「山本さん、一寸この写真をみて下さい、何でしょうね」と山本先生に写真を渡した。先生は、しばらくX線写真をながめておられたが、「あゝこれは横隔膜ヘルニアですよ」とことなげに仰った。皆はあっけにとられ、誰も異議をとらえなかった。その新生児は死亡して、

病理解剖の結果山本先生の診断通り横階膜ヘルニヤであった。若い連中もびっくりしたが、栗田先生も「山本さんには参ったよ」と舌をまいておられた。後で山本先生が我々に語ったところによると、先生は何でも学生時代に一例だけ診たことがあったので、すぐ解ったとの事であった。機会があれば一人でも多くの症例を診ておくべきであると臨床家の心得を説いた様な話である。

二番目の「事件」は私が山本先生にすっかり尊敬の念を抱くようになった或る日に起こった。丁度私は内科側の当直であったが、夕方近く二人の小学生の兄弟がいずれも高熱と意識混濁で入院して来た。幸に小児科のS君が未だ居たので彼は早速診察して腰椎穿刺をした。S君は当時流行していた日本脳炎と診断して私にまかせて帰って了った。当時は勿論抗生剤などなく、補液も点滴注射などは開発されておらず、専ら大量の生理的食塩水を大腿部に注射して温めて吸収させる位しか補液の方法もなかった。私は他に重症患者もなく今夜は平穏だな等と思っていたところんだお客様である。夜痙攣でも起こったら困るな等と思っていると、何と夜8時頃山本先生が突然来院された。その日は医長の先生方の観劇会で諸先生打ちそろって東劇へ行っておられた。ところが入院した二人の兄弟の家の人が直接山本先生を東劇に迎えに行ったらしい。先生は前も述べたように病気をみることに非常に熱心であり、庶民的で気軽に家族がお楽しみ中にもおしかけてお願いに行ける雰囲気にある。又その上先生にしてみれば耳が遠いので芝居見物など全然つまらなく、全クのおつきあいではないこともあったのだろう、早速家族の申請に心よく応ぜられたのだろう。

私はカルテを持って山本先生の回診のあとに従

った。先生は二人の兄弟を頭の前から脚の先まで全く綿密に丁寧に診察された。勿論S君の間診の記述や脊髄液の所見も精しく読まれた。そして、私に向かって「これは赤痢ですね、塩モヒ1CCを二人に注射して下さい」。私は吃驚りして了った。先ずこの二人の患者は下痢を1回もしていない。それに内科医の私とすれば大人でさえモヒははじめ0.6CC位注射し、必要があれば更に残りを注射するという様な風習であり、12、3才の子供に、いきなり1CCずつ注射するとは一寸量が多すぎる。当直医の私としては、山本先生が帰られたあと患者が変になったらどうしよう、私は思わず嫌な顔をしたらしい。山本先生は私の心配を察してか、「あゝ私が自分で打ちましょ」と仰言って看護婦に2本の注射器を持って来させて二人に塩モヒを1CCずつ注射された。それから二人の子供はぐっすりと痙攣も起こさず熟睡し明朝は熱も降り全く元気になった。そして更に驚いたことには、それから下痢が始まり、しかもちゃんと赤痢菌が検出されたではないか。

私の出張期間はわずかに6ヶ月間であり、其後山本先生に接する機会はありませんでした。出張期間が終って慶応に帰って、この赤痢の話をしたとき先輩から、小児は大人と違いモルヒネには強いということを知り、又経験ある小児科医師は、データより子供の顔の表情で大部分の診断がつくものだという話を聞かされたが、私の山本先生に対する強烈な印象はすこしも衰えることなく、40年近く経過した今日でも「名医」という言葉を聞くと、先ず第一に山本裕康先生の名が反射的に浮かんでくる。

人格学識共にすぐれ、患者の信頼厚き医師、これを私は「名医」といいたい。

騒 音

鈴 木 修

3月からはじまった家の改造も6月末で漸く終り7月から我が家に住みついています。もっと簡単に出来るものとたかをくくっていたことが、思いもかけず大事となり長引いてしまって本当に大変でした。最後の頃はもういゝかげんで止めて欲しい、早く家に帰り度いという気持ちでした。

その事とは別に近所の人達も大変だった様です。6年になる雄の紀州犬がおりますが、朝・夜散歩に出ています。改築中、夜は家人は少しはなれたアパートで寝泊りして家には誰も居なくなります。日中は大工さんやその他大勢の職人さんが居り仕事でにぎやかですが、夕方5時過ぎると皆帰って

しまつて急に静かになります。犬も寂しくなるのか鼻声でヒーンヒーンと泣く様な遠吠をします。又、朝は5時頃から散歩に出る6時過ぎまで、キャン・キャン、ヒーンヒーンとやっていた様です。散歩につれていってくれる人の足音が聞こえるとびたりとなくのを止めておとなしくなり耳をそばだてています。そんなことがあって近所の人に迷惑をかけていることですので何とかしなければと思ひ6月中旬になって、寝泊りだけは家で出来る様になったので未だ出来上っていないうちに私一人だけ夜泊るだけ泊る様にしました。そうしたらその日からびたりとさわぐのをやめてしまいました。近所の人はおどろいていた様です。あまりうるさいので先生一服盛ったのではないかと思つた人がいたそうです。今思えば近所の人達もさぞ大変だったことで、よく我慢してくれていたものだと思います。

以前犬のなき声防止用の首輪の宣伝を通信販売の広告で見かけましたが、その時は都内に住んでいるとこんなものが必要かなあと人事の様に思つていましたが、今回はこの様なものも必要な時があるのだとつくづく感じました。

＊ ＊ ＊

アパートは二階屋で6世帯。お腹の大きい若夫婦が3組と子供のいない若夫婦、それに独身男性といったところへ熟年組が1組入つたわけです。漫画になりそうな風景です。自分の家でやっていた調子で何の気かねもなく洗顔、食事、入浴をしたわけですが、確かに隣の水道水の音、ドアの開閉音等が多少ひびいて来ますが殆んど診療所の方にいましたからあまり気になりませんでした。然し若いカップルにとっては早朝6時前から台所等での騒音はうるさかったのかもかもしれません。

引越した初めの頃は物珍らしさ、環境の変化等で知らぬ間に過ぎた様です。1週間位経つた或る朝、水道の栓を開いても水が出ません。断水かと思ひましたがまさか何の通知もなく突然断水することもないでしょうし、どうしたことか判らず致し方なく診療所に行って洗顔をすませ朝食を摂りました。その後判つたのですが各世帯別々に水道の元栓がついていて、私達のところへ来ている水道の元栓が閉めてありました。誰がしめたのか、何の為にしめたのか判りませんが、然しその様なことは其の後はありませんでした。 以上

八月雑詠

夏の風物

小泉新策

山脉やまなの 彼方の 夜空に 散華ちりばして
しばしの 後に 花火 轟とどろろく

小川べに ちらりほらりと 暗くらに飛ぶ
螢 甦よみがへれり 農薬禍 うすれて

甲斐路に遊ぶ

雲井なく 富士の 高根を 仰ぎつつ
果樹に 豊けき 武田菱かも

先人の 努力 みのりて 後の世に
花咲かすなり 武田菱かも

生還のかたみに

応召の 長きにわたる 然るがに
諸々の 犠牲 耐えしのぼぐや

生還の かたみにと 植えし 植林も
すでに三十年 越えて 成な育はてり

篤志家の心境

美田より 遺さむものは 有意義いぎの
教育に かくる 美談 興味きょうみしし

十億を 遺さば 七億 収税しゆぜいさる
いまいましかる 無税 寄付よし

続 咬みつきチャック

堤 次 雄

早春の某日、あさ8時ごろ、近所のH先生から電話がありました。

「チャックなんだけどさ、今からそちらに行くがよろしいか」

とのことで、私はこの謎めいた電話に、

「ええ？ 何のことですか」

と聞き返したものでした。

「ほら、ずっと以前にあんたにチャックの話を…」

と聞いて、やっと納得できました。私は数年前に男の大切な一物をチャックに咬まれた気の毒な男性の2症例を会報に書いた事を思い出しました。こん度は、H先生ご自身が、てっきりチャックの被害にあわれたものと私は思ったのでした。私は常日頃、何事にも憶病なほど慎重であるH先生ともあろう人が、何というドジを踏まれたものか、と苦痛によがんだ先生の無念のお顔を想像したものであります。

「そりゃあ、大変だ。先生のフニヤチンがやられたの？」と私は思わず叫びました。

「冗談じゃないよ。僕じゃない。よその子供だよ」

と怒った声が聞こえてきました。私は先生に全く失礼なことを言ってしまいました。

先生は親切な方です。チャックに咬まれ、前屈みになって両手で股ぐらを押さえ、恐怖にふるえる10才くらいの男の子と、心配で血の気のひいたその子の母親を連れてお出になりました。

H先生は私の顔を見るなり、

「あんたはチャックの権威だからなあ。ハッハッハ」と言われました。

私はどうも、その妙な笑い方が気に食わなかったのですが、権威などと、いい言葉を使って、単純な私をおだてて喜ばせてしまわれるH先生は、憎い人です。

咬みつきチャックには何も大騒ぎはいらないのです。咬みついたチャックを外すのはベンチが1本あれば事足りるので、咬みついている下の部分（起始部の方）をベンチでギュッとはさんだ後、その部を両側にひっぱれば、いかにきつく咬みついたチャックと云えども、いともだらしなく簡単に歯が外れてしまいます。ベンチ1本あれば、皆さんがチャックの権威。大家というわけなのです。その外れた瞬間、子供の顔にはみるみる血の気がさし、歓喜に瞳は輝き、心からの「先生、有難う」の声が大きいため息と共に聞かれるのです。母親のしゃちこぼった顔も直ぐに綻んで、深々と一礼されるのであります。

後日、態態、その子の父親まで見えて、

「いつぞやは、子供を助けていただき……」

と礼をいわれて、菓子折を置いて帰られ恐縮してしまいました。もちろん、私は有難く嬉しく菓子折を頂戴したものであります。

チャックの事故を防ぐには、排尿後、格納を確かめもせず、性急にチャックをひっぱり上げないことに尽きます。なぜか、事故は朝の第1回の排尿時に起こることが多いのです。少々、感が鈍くなっておられる方は、面倒でも、昔ながらのボタン式のズボンが安全であります。

30年、昔と今

蓮 沼 孝

30年前というと昭和26年か27年になるが、当時の世情はどんなであったろうか。終戦から6～7年経っているわけで、日本経済の芽が出るというか「ヤミ」経済から一般市場経済に移った頃である。福生周辺には多くの接収米軍施設があり、そのため基地内外に多数の米兵及びその家族が住ん

でいた。丁度朝鮮戦争の真最中であり米軍の特需景気により儲けた日本人もいたようだが、朝鮮からの一時休兵とか、ベデー直後の米兵の懐はあたたかかった。1ドル360円のレートですし、夜ともなると福生の赤線地帯は一晚中にぎわった。

その頃の福生駅東口付近にはパチンコ店やピヤ

ホール、それに数軒の飲み屋があったが現在バスが走っている道は砂利道で店らしい店はなく、両側に柳の木が植っていた様に思う。我々福生病院に通勤する者は主として電車通勤で西口の方面に降りた（マイカーはなかった）。西口も駅前商店街はにぎやかであったが、青梅線に沿っては数軒の商店がある位で踏切をすぎると1～2軒の店しかなく、病院周辺は一面の桑畑であったし、夜ともなれば病院の灯が遠くから見たものだ。当時この辺の地価は坪500円位だったと思う。現在ではバスが各方面に運行されているが、地価も何拾万円（坪）ということになった。

さきに福生の赤線地帯がにぎわったと書いたが、米兵と商売する女の子も多くいたわけで、基地司令官は米兵の健康管理にうるさく（当然のことだが）日本人接客婦に半ば強制的に検診を受けることを命じた。そのため検診日ともなると指定された福生病院の門前には、にぎやかな女の子の長い列が出来、婦人科医の手はふやけ、当時配属されていたインターン諸君は陽の暗くなるまでプレパラートを検鏡するハメとなった。朝鮮戦争当時騒々しかった基地も今では静かで、核の強威が問題とされているものの平和な日本の毎日がつづいています。

福生の火事は有名でした。今では消防庁の消防車が配置されているが、当時は自治体の消防団であり市営の水道は勿論なく、各戸の井戸と所々にあった貯水槽が頼りであった。冬場ともなると毎日どこかで火災が起き心配であった。福生病院の火災の際も、基地から水タンク消防車や化学消防車（当時日本にはなかった）が何台も応援にきてもらったので、強風の日であったが漸く鎮火し全焼をまぬがれた。

西多摩郡地域の医療機関は今と較べて極めて少なく、まだ青梅市立病院や目白第2病院はなく大聖病院も現在の様な立派な施設ではなかった。福生地区に限って言えば福生病院の他には、山田正礼先生をはじめ横田、池田（晴）、江藤の各先生（この方々は既に故人）に石川、上田、田辺、宮川の各先生位であったと思う。その様な次第で奥多摩町、青梅市辺りからも沢山の患者さんが福生病院に受診された。お蔭で当時公立病院としては珍しく黒字決算が出来たが、現在では多くの損失

を出している。いまや福生医師会員の先生方も病院の方々を除いて23名を数えるに至っております。

ところで当時の福生病院のことを少々申し上げます。病院とは言え名ばかりの建物で、木造平屋建（一部2階建病棟あり）で診療棟と言えば、まるで雨天体操場の様なものを間じきた恰好であったし、手術室も同様チャチなもので勿論冷暖房の設備はなく麻酔器も未だ入荷せず、保存血液も入手困難な状況でしたが、少人数のスタッフで割と大きな（比較的）手術をやりました。やはり若かったのでしょう。当時は内・外・婦人科が各2名、小児科・耳鼻科・眼科・歯科が各1名、皮膚科・整形外科はパートで常勤10名ばかりのこじんまりしたものでした。それだけに病院全体が家庭的であり、若い先生方は診療の傍ら学位論文の研究に没頭され活気に満ちていた。

入院患者と医療の変遷について考えてみると、当時は結核病床が100床を超え、肺直達外科手術やトラコも盛んに行われたが、今では病床数は33に減り、抗結核剤の進歩により手術はあまり行われなくなった。結核に変わって老人病患者が増加し、一見老人病院の感がある。外科的疾患の治療についても変化がある。先ず虫垂炎は昔も今も多いが治療は多少変わってきた。昔は切らずに治してくれと頼まれても出来ない相談であったが、最近では抗生物質の進歩により手術の絶対適応が多少減ってきており、保存的に治してしまうと内科の先生方から何故切らないのだとおしかりをうけることもある。又虫垂炎による急性汎発性腹膜炎が減少したため、腸閉塞症の発症も著しく減っている。次に胃潰瘍（十二指腸潰瘍）だが、昔は手術的に治した方が好ましいと思えた症例が多かったが、内視鏡検査の長足の進歩によって内科的・内視鏡的にフォローしてゆく結構快くなりバイオプシーで悪性像が認められない限り手術の適応となるものが確に減ってきた。今日の日本人死亡原因の第1位となった癌については、残念ながら昔も今もあまり変わっていない。早期癌以外では再発もあるし、抗癌剤にもあまり大きな期待をもてない。抗結核剤程度に効果が期待出来る癌化学療法が開発されれば、外科医の出番も又一段と少なくなるのだが、これは一寸今世紀中には望めないだろう。

わが五十路

松原貞一

最近友人の婦人科医が開業することになり、その開院披露パーティにて挨拶をさせられる羽目と相成った。

「ただ今ご紹介を頂きました松原でございます。此の度は……」

ひと通りの話を終えて腰を下した途端、向いの紳士が宜うた。

「ナーンだ、松ちゃんだったのか。随分老けたなアー」

となんとも卒直なご意見。人間齢をとれば老いるは当然なれど、誰も己ればかりはと思うは人情。他人からお若いなどと煽てられれば、お世辞とは知りつつもつい本気にしてしまうのは、ア＝我れ独りのみならんや。人前でそう手きびしくかつは又遠慮のないご意見を頂戴致したのも初めての経験とあれば、余りのショックに持ち上げたるビールも危うくとり落とすところであった。

五十路かかれれば、寄るとさわると齢の話ばかりである。

「久し振りだなアー。それにしても一寸も変らんじゃないか」

「そうでもないヨ。頭は白くなるし、この老顔鏡だってもう2代目だヨ。それより君こそ変らんじゃないか。髪は黒々として色つやもよし、アッチの方も相変わらずか？」

「馬鹿言うなヨ、染めてんだヨこれ。おまけにアッチの方も此の頃ではすっかり上ってしまっ……」

といづこも更年期の如きご様子。平均寿命がのび老人医療が盛んになれば、職業柄いろんな老いの生き方をかい間見るようにもなる。胃癌の手術をうけた後心筋梗塞となり、更には前立腺癌にとりつかれているのに、毎日わが家の前をスタコラ歩いて出勤している83才になる不動産業の親爺さんもいれば、60才定年で有名会社を勇退、これからどうするんですかと問えば、エーマア、ポチポチと言っているうちに忽ちボケてしまい、遂には自分のウンコを掴んで壁に塗るのが日課になってしまった重役もいる。げに恐ろしき年金死である。永年勤め上げやっとなんか貰え悠々自適の生活に入った途端、あえなく天に昇ってしまう哀

れ。

「エエッ、アタシがパパのオムツ洗うの、ウソオー」
と話が老後のことになると、娘は既に逃げ腰になる。

「当たり前だヨ、俺はお前のオムツはおろか、お尻だって拭いてやったことあるゾォー」

「赤チャンと時の話でしょ。赤チャンのとパパのではウンチの臭いが違うわヨ。ネエーママ、パパのおむつはヒロのお嫁さんが洗うんだわヨねエ」

豚子は早やばやと予防線を張り廻らし、家人までが何やらそれに同調しかねまじき雰囲気。その嫁さんがオムツを洗う運命にあるという豚児にしても、

「お姉ちゃん此のウチあげるヨ、ボク東京のお婆あちゃんチ貰う」

とこちらも又家を抜け出す算段、此の家の中にも恐ろしき陰謀がうず巻いている。女房は他人であるが、親子の血を分けているからという話もあるが、当世はその血なるものが一向に当てにならぬご時世である。思うにまかせずままならぬは人の世の常、我が身ひとつが頼りとあらば、先ずは健康、そしてボケこそ最大の敵となる。いか程に家人の嫌味を背に受けようとも、健康のためとあらば振り切ってもゴルフには出掛けなければなるまい。定年のない自由業であり、幸いにして我れも又内科医のハシクレであれば、老人性痴呆についての些さかの知識もあり、些さかの薬の手持ちもある。初老期に入ると人は皆うつ病になるとは限らぬも、我れの如きマジメ人間は必ずとりつかれると物の本には書いてある。心すべきことにこそある。過日、当年72才になられる医師会の大長老、ボケられた訳でもないと思うが、新薬の風呂場でシャワーの操作を誤まって、頭に熱湯をあび火傷をされたそうである。本当は浮気がばれて、奥さんに目玉焼きの途中のフライパンで頭ぶられたに違いない、とはチマタの雀のササヤキ。本当の話であればこんな楽しいことはなく、以って鑑みとすべきであって、我が初老期うつ病にとっても、これに過ぎたる妙薬はないと思うのであるが……。

7月、たった2日ばかりのダイアリー

道 又 正 達

1日(木曜日)いつも日記をつけたことのない男が、何を思ったか書いてみたい。何故だろうか? 遂に2ヶ月ばかり前に50代に入ったので、精神背景は早くも心療内科的領域を徘徊しているのだろうか、又はありきたりの平々凡々とした日々を重ねるうちに一種のあきらめに似た自己陶醉の境地を楽しんでいるのだろうか。毎月のお客様の後始末即ちレセプトワークを略々終らせて寝不足の朝5時30分頃福生病院東2階より子宮筋腫もちの初産すぐおいでのテレあり「あっ俺は今でこそその形態を崩しているが、本来は某医大の歴とした産婦人科教室の医局員なのだ」と残存せる青春の血を躍らせ颯爽と任地に赴く(かれこれ10年以上多額な報酬を頂戴して出前時間外専属産科医となりその面目を保っている)。姪は昭和31年生れの美人国語教師。36週とのことで2,460gの軽量男児無事出産したのだが、僅か40g不足でも未熟児という烙印を押され、きびしい人生を歩むこの個性に幸あれと祈る。一段落すると早期破水の経産婦が痛がっているので内診してみてもとの依頼があり、それではと対面してみても大変なブス、だが美醜によって手抜きは許されぬと思いつゝも粗診してその場を繕う。今日は木曜日である。2年ばかり前より木曜午後休診にしている。その前は全休だったのだが、それは我が良妻が少々くたびれて動作が鈍くなり精神動揺が例のアレらしくなったので、パートナーズギャルをお願いしているのでその人件費を工面する心算なのである。慢然と午前中河原乞食よろしく診察室の椅子に座っていくらか日銭を稼ぐ。やっと昼になったが3時からの英会話レッスンに備えて前頭葉に刺激をあたえる。英語屋さんに「ハヴ・ア・ナイス・デイ」と別れぎわにお言葉を頂き、本日の待ちにまった本番に出掛けることになった。紀伊国屋ホールでの芸能座改めシャボン玉座旗上げ公演「国語辞典殺人事件」がそれである。吾が尊敬する小沢昭一兄イはあの独特の風貌(すこし猫背、白髪まじりの長髪、右鼻脇の大きい黒子)で舞台狭しと自由奔放ともとれる名演技で客席をしばれさせる。それは何なのか。私は兄イは最初は矢張り役者とし正統的に勉

強し、その後落語や放浪芸など研究を重ねた末、角がとれた大衆うけする小沢流演劇術を大成して沢山のファンを持ったものとする。帰途西武新宿からの終電車でホール入口で買った内容見本と書いてある小冊子を見るため、最愛の老眼鏡をハンカチで荒拭きしネクタイで清掃したところで、安酒の副作用によるものか何故か突然西多摩医師会報のことを考えてみたくなった。最近の会報は不定期便の乱発であり、会報が官報化して面白味もなく会報離れしてくる。特集号以外はタブロイド版で結構じゃないか、会費の無駄使いではとか、皆が選んだ理事なのだから理事会報告は簡略でよいのでは……。

最近の都医ニュースに広報は医師会の顔とのタイトルで書いてあるのを見たが「会報編集に当っては堅苦しい記事は極力避け、読まれやすいようにプライベートな記事も盛り込んで親密度を増すよう努めるのがよい」とありこの考え方に100%賛成である。私が如き編集上等兵でも(三期目なので川崎キャップ時代を二等兵、堤キャップ時代を一等兵として順次勝手に階級を上げてみた)役に立つよう頑張ってみますので、よろしくお願ひします。

7月11日(日曜日)速水秀一君おめでとう

ご案内の先生方も多いと思いますが、速水完一先生のご子息である秀一君のシナリオが脚本化され、この日にTBS系日曜東芝劇場のTVで一時間放映されました。母の暦(原題おねしょ)という題名でしたが、週刊TVガイド創刊20周年ストーリー募集入選作品だそうで、6,000通の中から最優秀作品として選ばれたとのこと。人間をして生れ一人一人が色々なエネルギーの燃焼のしかたがあると思いますが、秀一君は大変素晴らしいシナリオライターとしての門出だと思います。杉村春子、山本学、藤村志保といった名優によって一層作品の印象がよいものになっていました。TVガイドに顔写真が出ていてその中に「優秀作品に選ばれて光栄です。まだ修業中の身ですが将来倉本聡さんのような人間を優しく見つめる眼をもった作家になりたいと思います……」と賞め言葉を結んで

いましたが、苦節5年シナリオ学受校に通って勉強しているとのことですが、7月11日夜、速水先生ご一家にとって本当の幸福が訪ずれたこととお祝い申し上げます。秀一君、今後共お父さんとお母さんの手によってはぐくまれた良い土壌を充分

活かして良い作品を作ってください、再びめぐり逢える日を諸先生とともにお待ち致します。速水完一先生のあのいつもの巨軀からは到底想像もつかない優しい満面の微笑を思い浮かべながら……。

脱 走

米 山 秀 雄

経済的に豊かになり、物に不自由しない社会のなかで子供の盗みがふえ、ごく普通の家庭の普通の子供が「友達がやっているから」「ほんのわずかで」非行に走る。子供の非行年令のピークが14才になり、大人の犯罪とあわせ刑法犯の半分を超えて52%が少年の犯罪だと云う。何をどうすれば良いのか、親も教師も為政者もわからないと云う。裸で生れた人間に今の子ども昔の子どもない。生れて来た時は皆暴君のような赤ん坊だ。

兎に角夏が来て終戦記念日近くなると、断片的に軍隊の事を思い出す。

それは終戦近い或る早朝だった。聯隊医務室を軍靴がけたたましく走り、「コラ！貴様」と叫ぶ声が病室につたわって来た。隔離室に入れられている新兵には何がおこったか知るよしもない。

東に向かって小窓が一つあるきりの牢獄のような二人部屋にとじこめられて、喀痰の結核菌検査中である。隣のマットが床に一つあいている。数日前某医大医学部出身の田中新兵が喀痰の結核菌検査が陰性で別室にうつされたマットである。

戦友が日に3度食事をはこんでくれる以外は外部との接触はない。床に直接しいたマットの上に3枚の毛布にくるまれて、しみや、ひびわれた白壁の天井にとらめったの毎日である。

同級生の立派な軍医姿がうかんだり、暖かい家庭のまほろしにジーンとなる。戦時の若者が軍隊と云う男っぽい世界に病気で一人取り残され、じっと落ちこぼれて行く自分を見つめている気持ちはたまらないものだ。

しかし軍隊生活そのものに我慢出来ずに、厳罰がまっているのを承知で脱走する兵が終戦近くの補充隊には外地より多かった。脱走すると本人は過酷で厳しい取りしらべの後に営倉(軍隊の牢獄)に入れられるのは勿論、家族一同非国民のレッテ

ルをはられ、つまはじきにされる。

昨夜も2時頃非常点呼で起こされた。又誰か脱走でもしたのだろう。

卒業近く急に肺浸潤になって軍医になる試験が受けられず、一般兵として東部第63部隊に入隊する事になってしまった。そこで某教授の肺結核の診断書を持って即日家に帰されるつもりで入隊日に出頭したところ、喀痰検査の結果によらなければ帰さない、と云うことでこの隔離室に入れられた。田中君は先客なのである。なんとか聯隊の外に遊びに行きたいと云っていた。「おれは痰に傷の血をませて血痰が出たとさわいだら衛生兵のやつ驚いて、医務室につれて来たんだ」とも話していた。その田中君が昨夜脱走した。昨夜の非常点呼は彼のためだった。甲府市内も憲兵が一晩中捜索したらしいが、彼の行方は不明であった。翌朝6時頃雨の中を軍医将校姿でゆうゆうと医務室に現われた所を捕まった。田中君は宿直軍医の軍帽、軍服、刀、長靴すべてをこっそり拝借して夜表門の衛兵達の敬礼をうけて堂々と外出、甲府市の西部にある穴切新地(遊廊)に脱走したのである。

憲兵の検索にも発見されずに翌朝さっそうと衛門を通過、将校姿でのこのこ帰って来た処を御用となった。表門の衛兵もねぼけていたのか憲兵は何をしていたのか、それにしても大胆と云うのか、無神経と云うのか、常識では考えられないことをやってのけたものである。

軍法会議にかけられ営倉入りとなっただろうが、秘密主義の軍隊ではその後はわからない。30数年経った今では彼氏生きていたら大成しているかもしれない。

この軍隊の思い出と同じ様な事件が学生時代にもあった。当時医学生が2週間ぐらい、軍隊に宿泊して陸軍病院に毎日実習に行ったことがある。

夜8時の点呼の時伊藤と云う学生がいない。早速学校やら実家やらに連絡がとられたが行方不明である。同級生も教授連も青くなっていた。学校の名誉にかゝると、悲痛であった。実は彼氏、カラタチの垣の隙間から脱走して、後々結婚した恋人に会いに行っていたのである。退学問題にまで発展したが、大人達の努力によって不問となった。近頃は第一病院を奥さんに、第二病院を第二婦人と経営している。

この人達は戦争の時代に規則を破って普通人では出来ないことを実行したのである。若さがさせたのか、身を持って自由を求めたのか、善悪は別にして、この人達の大胆な実行力と云うものには時を得ると真価を現す可能性を持っている。

戦前の厳しい教育を受けたはずの若者も、非行に及ぶ者はいた。しかし非行者に対して親も社会も厳しい目と、どう指導して、どう云う人間にすべきか目標があった。

現在の親は途方にくれ、文部大臣と日教組の委員長はうそつきよばわりをしあっている。厳しい目どころか、一部、人権主張の行きすぎのあまり厳しさよりも甘さが先にたって、目標もなく、たゞ「青少年を健全に育てる事は日本の将来を左右する重要問題だ」としか云わない。何も戦前の厳しさや思想がよいと云うのではない。

いくら自由主義の世であっても人生には何等かの形で道徳と法律と云う規格がある。道徳と法律の間にはむなし悪(空悪)の道がある。この空

悪街道は人間にとって一番甘く楽しく、暮らし易くしかも退廃的な街道だ。

しかし道徳畑に深入りすると次第に肩がこる。法律畑に脱出すれば犯罪となる。空悪街道は時代によって広くなったり、狭くなったりして行くが、所謂自由主義の現在は色々の点で拡張された時代だと云える。こんな拡張された現在でも人間は空悪街道を脱出しようとする。最近は大人より子供が多く脱出するから問題になる。

赤ん坊は空悪の天性をもって生れ、空悪街道をはい廻る。誰に迷惑をかけてもしらん顔、朝晩泣き続けても、糞尿をたれ流しても、気に入らなければ母の乳房にかみついても、けろりとしている。これが人間の天性が空悪の証拠である。

しかし乳幼児は毎日母の皮膚、父の行動、兄の言葉、姉のしぐさのすべてから、無意識の内に空悪街道の歩き方をならっていく。そうして法律畑に脱出しそうになったり、道徳畑の実をたべながら子供から大人へ成長し、空悪街道を渡っていく。だから大人は空悪街道の歩き方が上手である。ところが20才前の青少年はまだ空悪街道の歩き方が十分理解されていないから脱走し易い。脱走してもそれが自信につながることもある。

何が何でも優等生を造らなくともよい。空悪街道を一時は法律畑に脱走する元気があってもよいが、最後には空悪街道か道徳畑に帰ってこれる人間にだけはしておきたい。

銷夏緑陰

井村進一

健忘を自覚することの多い昨今です。健やかに忘れることはいいことです。しかし忘れると困ることもあり、忘れないうちに実行しておくような努力は、ことと場合により怠らないのです。

もう大部前のことですが編集委員の先生から銷夏文の御依頼があり、早速お送りしました。実感が湧かない時期のことを書くのは可成りの想像力を要します。想像力の貧困な私は、焼野原時代の名古屋独特の酷暑について書いたと思います。小悪を犯した者が大悪を持ち出して罪一等を減じて貰うという、おぞましい発想でペンを執ったと記

憶します。飛躍の多い雑文の最後に、

螢火や かなしきまでに ほの暗き
とか何とかいう苦吟の末の一句を添えたのだけ憶えています。

ところが、銷夏にしては早すぎる時期ですので拙文の原稿が見当たらないという御電話をいただいた今日、当然だなあと考えました。梅雨明けになったと思ったらまたこの雨です。地球全体がおかしくなっているのではないかとベニミストの私は考えている昨今です。銷すべき夏が無さそうな今、酷暑の話を読まされたら大変で、拙稿の見当

らないことに安堵しています。

ここまで書いてその翌日から、例の診療報酬明細請求書の症状詳記を始めました。4名の医師で書き加え作業をすすめ、終わったのは6日の夜でした。原稿を書く元気もなくて、ただひたすらに焦っているところへ当直医がやってきます。申し送りをして帰途についたらもうだめです。ただひたすらに睡くなるのです。やはり夏のせいでしょうか。年令のせいかもしれません。1週間の疲れが

どっとあふれてきます。

外出のちょっとした間に、編集委員の先生から電話があり、早速送れとのことで冷汗をかきました。一人のために「文」の「芸」がその発行を遅らされるとは一大事と、御詫び傍々すぐペンを執りました。「日本の条件」3回シリーズに関する感想を次回に投稿させて戴くことを御約束し、今回は、これだけで免責にして下さるようお願いし、早速投函いたします。 以上 8月7日

同好会だより

医師会ドライブ会喰べ走りの記

都医モータリスト協会(TMMA)西多摩支部では先般御通知申し上げました様に、喰べ走りの会を行いました。6月26日(土)14時、秋川市役所に集合。集う者会員6名、家族5名、TMMA本部より鈴木氏、更に従業員6名計18名という構成で、7台の車に分乗、定刻よりやや遅れて出発、八王子矢吹、高尾駅前を経て、小田原厚木道路、箱根ターンパイクから十国スカイラインに向かったが、小田原の前から台風の影響で雨足強く、西武系の十国峠ドライブインに集合休憩する頃には、強い風雨に飛ばされそうで、折柄西武ライオンズが前期優勝したのに閉店しており、何とか手洗を借りたのみでした。その後亀石峠を通過して霧と風の心配をしつゝ、大仁温泉地区に入り、日も暮れたなかをライトを灯して走り、主力の車は道を間違えて下田街道に入り19:30頃に腹をすかせて、一部の車は大部遅れて目的地の伊豆嵯峨沢温泉嵯峨沢館へたどりつきました。この旅館は小じんまりとしたアットホームな宿で、団体はとらず、内儀さんの教育がよく、女中達も丁寧で、サービスも満点に近く、少し古くなって部屋は小さいが、すべて行き届いている感じでした。全員腹をすかしている時間であり、すぐに食事ということになったが、食事も今回の目的通り、山の幸、川の幸が数多く出て、仲々豪華なものでした。鮎も焼きたての熱いものが出され、喰べることだけに生き甲斐を感じている私には嬉しい限りでした。皆さん大いに飲み、喋り、一応会員の自己紹介も行いつつ約2時間、22時頃に宴を終り、夫々温泉大浴場

へ、またはカラオケバーへと散り、楽しい一時を過ごしたことでした。この温泉は伊豆半島の約中央に位置し、狩野川の清流に沿った自噴泉で、泉源は57℃、芒硝泉で、大浴場は自然石で造られ、浅くて寝そべって入り、温度は高くなく、すぐに入れるが暫く入っていると身体の芯から暖まる湯でした。外の風雨は相変わらずで、明日が心配されましたが、その後は夫々の部屋で休み、私などは朝食充分に睡眠出来ました。翌日はまた、台風一過すばらしい好天にめぐまれ、全員の精神の良さを喜んだことでした。朝食はこれ又ありきたりの干物やハムの類ではなく、さっぱりした豆腐や椎茸などの山菜物でしたが、運転を考え誰もビールと言う人もなく安心でした。

9:30 出発。一応南下して浄蓮の滝を見物。各先生方、肥満を物ともせず滝口迄下り、フーフー言って駐車場迄昇って来られた様でした。その後車は一路北上、修善寺、伊豆西海岸を通過して沼津から東名高速道に入り、富士、清水を通過して快適な道路を走行し、焼津市に入り、目的の和田浜海岸舟小屋という海賊料理屋に到着。時間はやや遅く14時頃でしたが、丁度日曜日のこととて混雑しており、海産料理もゆっくり出て来て、少量のビールも運転に差支えることもなく、新鮮な海の幸を賞味することが出来ました。この舟小屋と、カマボコ屋は川崎先生が焼津市役所観光課に問合せで夫々3軒ずつ知らされたもので、さすがという感じでした。舟小屋を16:00出発、観光課推薦の無澱粉カマボコの店に寄り、夫々購入の上、各自高速道を富士川ドライブインにて休憩。顔合わせの上解散ということでしたが、堤先生は遂に現れ

ず、心配でしたが、一応先に帰られたことだろうと判断して、解散としました。

その後は各自東京方面へ向かったのですが、時間的に混む頃となり、厚木を経て秋川に辿りついたのは21:00となってしまいました。全行程約560km。しかし久しぶりに新鮮なものを喰べ、楽しいドライブ旅行をすることが出来、毎回の険路山越え、鄙びた山の温泉とも異なる趣でしたが、それでいて伊豆の旅館の料金の高くないことにも驚いたことでした。今回は直前に急なキャンセルの為、私共の病院の従業員を多数出席させて頂き、皆大

変喜んでおり、私としても心からお礼を申し上げます。

尚木野村先生より多大の寄附を頂き、会よりも多くの補助を頂いたことを更めて御礼申し上げると共に、次回の企画には更に多数の御参加をお待ちしております次第です。

本旅行参加者

速水支部長夫妻、川崎、杉本、近藤各先生夫妻、堤、加藤及び波田野先生令嬢、鈴木T.M.M.A事務局長、(医)藤和会職員6名 計18名 (以上)
((医)藤和会 青梅藤ヶ丘病院 加藤 出 記)

理事会報告

7月臨時理事会

昭和57年7月8日(休)

P.M. 7:30 ~

西多摩医師会館

出席18名(監事出席を含む)

1. 会長あいさつ 瀬戸岡会長

2. 報告事項

(1) 福祉部 植田理事

6月22日、税制講演会のテーマについてアンケート調査を行なった。医業必要経費についての講演希望が多い。次回は7月15日野村第2統括講演を予定している。

(2) 学術部 塩沢理事

6月29日学術部委員会をひらきアンケートの結果にもとづき事業計画を作成した。

講演会は水・木曜日を軸とし、講師の都合に合わせて火・金曜日にも行なう。

講演会、研究会(シリーズ)、C.P.C.等従来通りとする。演題は2年間に亘って組む。

57年度講演会は高血圧の診療2回、最近の抗生物質療法、検査データの読み方について。

研究会は慢性気管支炎4回、C.P.C.は画像診断を取り入れてもらう。

58年度講演会は膠原病の知識2回、急性湿疹、皮膚炎類、血尿、尿路感染症(学校潜血尿)。

研究会は肝炎のシリーズ。

C.P.C.は菅井理事に願う。

講師についてはメーカーの協力を得て選任。

講演内容は学術委員15名で整理し、会報に掲載する。

(3) 公衆衛生部 松原理事

7月6日都医公衆衛生担当理事連絡会があり。

① 麻疹予防接種料金が秋より4,440円となる。

② 日脳予防疫種副反応について
千葉血清LOT295により軽い吐気あり。

③ 7月15日難病講演会(私学会館)

④ 肺気腫実態調査を各地区にひろげる。

(4) 多摩医学会役員の内 江本副会長

青梅総合病院大橋先生、秋留病院菅井先生、福生病院大久保先生と大河原、塩沢両先生の5名を役員とする。了解を得た。

(5) 定款施行細則研究会 西村副会長

西村、箱崎、林、植田の各委員指摘の問題点をたたき台にして6月22日意見交換し、極力現行の施行細則を生かして運営の妙でやって行きたい。執行部の都合のよい様な解釈、運営は絶対にしなないということで問題点をしぼり、とりまとめた。

(会長)今後正式な諮問委員会を御承認願えれば、そこで弁護士の意見もきいてみたい。

3. 協議事項

(1) 定款施行細則改訂について諮問委員会をつくることについて — 全員賛成 —

メンバーについては山口先生(青梅)、佐藤先生(奥多摩)、湯川先生(日の出)、秋



関東医学検査研究所

埼玉県所沢市岩岡町281-58

TEL. (0429) 23-7272(代表)

特殊検査のルーチン化を目指す

関東医学研究会グループ

関東医学検査研究所	埼玉県所沢市岩岡町281-58
埼玉臨床検査研究所	埼玉県鴻巣市天神三丁目673
群馬臨床検査センター	群馬県前橋市六供町1360-1
東京臨床検査研究所	東京都板橋区徳丸4-14-18
インターナショナルサイエンスラボ	東京都板橋区成増5-1-2
セントラル・ラボラトリー	東京都中央区日本橋兜町12-7

主要検査項目

内分泌機能検査
 生化学検査
 薬物検査
 微量金属代謝検査
 免疫血生学検査
 ウイルス検査
 血液学的検査

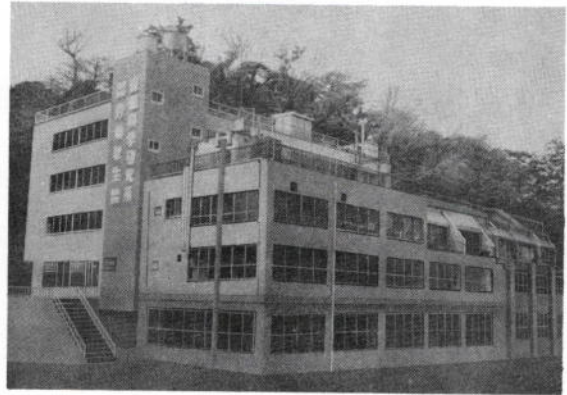
臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045 (333) 1661 (大代表)

八王子市子安町3-17

電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分生物学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
 - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1 都11県の御得意先を毎日定期的集配致します。御一報を御待ち致しています。